

自治労・東学ニュース

東京都学校事務職員労働組合（東学） 新宿区西新宿2-8-1 都庁第2本庁舎32階
（自治労中央委員会傍聴報告特集） 2025年1月31日 NO.709

自治労中央委員会が開催 「春闘方針」や 「当面の闘争方針」を議論 傍聴記を報告

自治労の中央委員会が、1月28日―29日に、全面的なWEB形式で開催されました。傍聴で参加したので、以下に報告します。

経過報告、1号から3号の議案などについて、約270名の中央委員の参加で、圧倒的多数の賛成で、全て可決されました。

春闘方針 「人員確保」の要求・交渉「賃金の運用改善」「働き続けられる職場の実現」

人員確保闘争は、賃金改善と同等、それ以上に組合員ニーズの高い課題。春闘期から、応募者数の減少、早期退職など、課題を当局との間で確認する必要があります。

春闘を1年の取り組みのスタートと位置付けます。民間組合の春闘の取り組みの結果は、人事院勧告にも大きく影響を与えます。自治労全体として、連合春闘（民間春闘）に積極的に関与・連携して取り組みます。

当面の闘争方針 「職場の権利と勤務条件の確立」「地方自治・財政の確立と質の高い公共サービス改革の推進」「環境・平和・人権の確立」「公共サービス労働者の総結集と組織強化」などに取り組む

情勢については、アメリカのトランプ政権による自国第一主義、ヨーロッパの政治的混乱、ロシアのウクライナ侵略、イスラエルとパレスチナの戦闘。日本では、自公与党の過半数割れ、野党の協力なしでは予算も法案も成立させることができない新たな状況、「熟議」の国会へと変化など。

2024確定闘争では、自治体の給与改定、差額支給の時期などの取り組み。会計年度任用職員の病気休暇の有給化、地公育休法の改正、労働安全衛生の確立、ハラスメント防止などに取り組めます。

公共サービスの充実や処遇改善では、国の地方一般財源総額約63.8兆円、常勤職員・会計年度任用職員の給与改定分として0.2兆円が計上されています。自治体DX、地方創生、公契約条例制定などに取り組めます。

憲法改悪を阻止、平和をつくる、脱原発社会実現などに取り組めます。

組織強化・拡大のための体制づくり、登録組合員数の減少、新規採用者等の組合加入促進、高年齢層職員の組合加入、会計年度任用職員等の非正規労働者の組織化、学校事務労働者の取り組みなど。

本部方針を支持・補強する立場から、多くの 県本部が発言 「岸まきこ」必勝を決意表明

報告に対する質疑。労働協約、鳥インフルエンザ、人員増、職員が働き続けられる職場、島根自治研、沖縄のアメリカ兵性暴力、地域医療、社会保険制度の見直し、2024確定闘争などの報告に対し、答弁がなされました。

春闘方針に対する質疑。春闘での賃金改善・人員確保を粘り強く、60歳前後の給与カーブ・再任用・高齢職員の賃金改善、会計年度職員の給与改定の4月遡及や雇止め、保育職場での持ち帰り残業、看護師の長時間労働などに意見表明があり、答弁がありました。

当面の闘争方針に対する質疑。公立病院の人勧見送り、兼業・職場の人員体制、一自治体一協力議員、平和運動、地方財政の確立、人権を守る、ハラスメント対策、日米地位協定の改定などに意見表明があり、答弁がありました。

ほとんどの中央委員は、政治活動の重要性を訴え、きたる参議院選挙での自治労組織内候補「岸まきこ」の必勝を訴えていました。

大会宣言を採択し、石上委員長の団結ガンバローで締めくくり、中央委員会は終了。

特殊勤務手当（小笠原業務手当）改正の提案 等級によって支給額が異なることに意見出す

小笠原業務手当の改正案は、以下のとおり、時限期間を令和10年3月31日まで3年延長するというもの。東学は妥結したが、等級によって差を設けることに意見を提出。

支給範囲。教育庁小笠原出張所に勤務する職員が、同出張所の所掌する業務に従事したとき、又は小笠原村の区域内の都立若しくは公立の学校に勤務する職員が、その勤務する学校の所掌する業務に従事したとき。

(1) 教育職給料表3級以上、事務職員給料表3級以上等

父島勤務の場合	ア	採用前小笠原以外居住	日額	510円
	イ	上記ア以外	日額	410円
母島勤務の場合	ア	採用前小笠原以外居住	日額	700円
	イ	上記ア以外	日額	600円

(2) 教育職給料表2級以下、事務職員給料表2級以下

父島勤務の場合	ア	採用前小笠原以外居住	日額	410円
	イ	上記ア以外	日額	300円
母島勤務の場合	ア	採用前小笠原以外居住	日額	600円
	イ	上記ア以外	日額	490円

校務のデジタル化推進で、ファックス利用・ 押印等の原則廃止に

文部科学省の調査では、小中学校の77.1%が、日常業務でファックスを利用しています。2023年度では、95.9%でした。政府は、2025年度中に、すべての学校でファックスのやり取りや押印の原則廃止を目指しています。ファックスで行われてきたやり取りをデジタル化し、業務の効率化や教職員の負担軽減を図るという。事務室でも、通信販売のアスクルやスマートスクールなどに、注文でファックスを利用しています。